

令和6年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

令和6年2月9日（金）

1 出席議員（10名）

1番 須藤 秀忠 議員
2番 芦澤 秀典 議員
3番 稲葉 寿利 議員
4番 吉川 隆之 議員
5番 鈴木 幸司 議員
6番 萩田 丈仁 議員
7番 長谷川 祐司 議員
8番 萩野 基行 議員
9番 齋藤 和文 議員
10番 小池 義治 議員

2 説明のため出席した者（8名）

管 理 者 小長井 義正 君
副 管 理 者 山田 教文 君
富士市上下水道部長 落合 知洋 君
富士市産業交流部長 簗木 真一 君
富士宮市水道部長 小林 博之 君
局 長 諏訪部 浩康 君
参事兼施設課長 天野 則男 君
総務課長 根上 忠記 君

3 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 小泉 大輔 君
庶務係長 渡邊 友貴 君
庶務係上席主事 佐野 浩平 君
庶務係上席主事 井出 昌志 君

4 議 事 日 程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議第1号 令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算について (第2号) |
| 日程第4 | 議第2号 令和6年度岳南排水路管理組合会計予算について |
| 日程第5 | 議第3号 岳南排水路管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について |

午前10時 開 会

○議長（荻田丈仁議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荻田丈仁議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

7番 長谷川 祐 司 議員

8番 萩 野 基 行 議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（荻田丈仁議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするに当たり、議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

まず、1月1日、最大震度7の能登半島地震では甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に衷心からお見舞い申し上げます。

早期に生活の安定と復旧が図られることを願うばかりではありますが、下水道においても深刻な被害の状況が少しずつ明らかになっております。岳南排水路におきましては、震災による施設の機能停止に備え、管渠の改良事業における耐震化などに取り組んでおりますが、これまで以上に危機管理を認識し、安全対策に必要な措置を講じてまいりたいと考え

ております。

さて、岳南排水路使用者の多くを占める紙・パルプ産業であります。原燃料価格の高騰や円安の影響を多分に受けつつも、こうした環境の変化に対し、都度の価格修正や生産体制の再構築などの対応が図られております。また、脱プラスチックの動きを背景としたCNFをはじめとする木質由来の新素材の実装に向けた取組が注目を集めており、紙素材の新たな需要開拓も進められております。このような動きが地域産業のさらなる活性化につながることを期待しつつ、皆様の御支援を賜りながら、公共用水域の水質保全のため、引き続き、施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議を賜ります議案につきまして、私からその要旨を申し上げます。なお、詳細につきましては、後刻、事務局から説明させていただきますので、あらかじめ御承知いただきたいと存じます。

初めに、議第1号令和5年度岳南排水路会計補正予算（第2号）についてであります。1,853万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,051万7,000円とするものであります。歳入では、財産収入を増額し、歳出におきましては、諸支出金を増額するものであります。

次に、議第2号令和6年度岳南排水路管理組合会計予算についてであります。歳入歳出の予算総額を5億3,700万円とするものであります。歳入におきましては、主財源であります使用料及び手数料を4億964万1,000円と見込んでおります。また、歳出であります。総務費を4億8,239万7,000円計上しております。

次に、議第3号岳南排水路管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、地方自治法の改正等に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするため、条例の一部を改正するものであります。

以上、上程議案につきまして要旨のみ説明申し上げましたが、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。概要説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（荻田丈仁議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 議第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第2号）

○議長（荻田丈仁議員） 日程第3 議第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 議第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ1,853万2,000円を追加して、補正後の総額を歳入歳出それぞれ5億8,051万7,000円とするものです。

事項別明細書にて御説明いたしますので6ページをお願いいたします。歳入になります。

2款1項1目利子及び配当金は、補正前の額4,425万8,000円に2,353万2,000円を追加し、補正後の額を6,779万円とするもので、債券2本、額面3億円の売却差益と、新たに購入した債券4本、額面4億円の利払い金など運用益の増によるものです。

3款1項1目岳南排水路基金繰入金は、補正前の額5,100万円から500万円を減額し、補正後の額を4,600万円とするもので、前年度繰越金の増により基金からの繰入額を減額するものです。

8ページ、歳出をお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億3,587万9,000円に200万4,000円を追加し、補正後の額を1億3,788万3,000円とするものです。

内訳であります。説明欄1の4、一般職13人の給与費において、扶養手当、児童手当の支給人数の増及び給与改定等に伴う増額によるものです。

2款2項3目ポンプ場管理費は、補正前の額4,482万6,000円から400万円を減額し、補正後の額を4,082万6,000円とするものです。これは、電力単価契約の入札において、より安価な料金で電力を供給する小売事業者との契約の締結ができ、電気代を削減できたことによるものです。

10ページをお願いいたします。3款1項1目利子は、補正前の額3万6,000円に3,000円を追加し、補正後の額を3万9,000円とするもので、岳南排水路基金から一般会計への繰替運用に当たり、一部の運用期間を延長したことによるものです。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額4,369万3,000円に2,353万2,000円を追加し、補正後の額を6,722万5,000円とするものです。これは基金積立ての原資であります運用益金の増額によるものです。

5款1項1目予備費は、補正前の額1,286万2,000円から300万7,000円を減額し、補正後の額を985万5,000円とするもので、予算執行額の調整によるものです。

以上で議第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

日程第4 議第2号令和6年度岳南排水路管理組合会計予算について

○議長（荻田丈仁議員） 日程第4 議第2号令和6年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 議第2号令和6年度岳南排水路管理組合会計予算について御説明いたします。

議案書の15ページをお願いいたします。令和6年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,700万円とするものです。

第2条では、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものです。

事項別明細書にて御説明いたしますので、20ページ、併せまして表紙が薄青色、議案参考資料—1の1ページをお願いいたします。

歳入、1款1項1目使用料は、4億964万1,000円を見込み、前年度と比較して1,099万9,000円、2.6%の減となります。

説明欄をお願いします。使用料は基本料金と従量料金で構成されています。基本料金の算定基礎となる日量の許可排水量は、今年度の申請水量と実績との差が大きい工場からの減量申請を見込み、前年度より日量1万2,470立方メートル減の104万3,482立方メートルとしています。

従量料金の算定基礎となる年間の総排水量2億280万立方メートルについて御説明いたしますので、議案参考資料の2ページをお開きください。2) 使用料算定基礎排水量の表の下から2段目、令和5年度の総排水量を11月までの実績排水量を基に2億940万立方メートルと予測しています。令和6年度の総排水量は、令和5年度の予測排水量から、第7期財政収支計画でお示ししてあります10年間の実績排水量の平均減少率3.15%分に当たる660万立方メートルの減を見込み、2億280万立方メートルとしています。デジタル化等の進展により紙の消費回復が見込めない中、使用工場では、原材料や燃料等の製造コストの上昇に対し、生産体制の見直し、機械稼働の効率化を進めていることから、10年間の実績排水量の平均減少率3.15%分の減を見込みました。

議案書の20ページに戻りまして、2款1項1目利子及び配当金4,625万7,000円は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の運用益金で、本年度に買い替えを実施して、利率アップが図られたため、199万9,000円の増額を見込んでいます。

基金につきましては、議案参考資料の3ページ、基金執行状況にて御説明いたします。

1の岳南排水路基金は、令和6年度の前年度末現在高33億304万1,696円に、運用益金4,569万2,000円と、一般会計へ充当する取崩額5,100万円を見込み、年度末現在高を32億9,773万3,696円としています。

2の職員退職手当基金は、令和6年度の前年度末現在高5,855万2,234円に、運用益金56万5,000円と、積立金500万円を見込み、年度末現在高を6,411万7,234円としています。

議案書の20ページにお戻りください。3款1項1目岳南排水路基金繰入金ですが、管渠更生工事など施設改良費に充当するため、岳南排水路基金から5,100万円を取り崩すもので、前年度と同額になります。

22ページをお願いいたします。4款1項1目前年度繰越金は、前年度と同額の3,000万円を計上しています。

5款2項1目雑入は、共済事業手数料などの10万円を見込みます。

24ページをお願いいたします。歳出になります。

1款1項1目議会費は、組合議会定例会2回の開催経費としまして29万6,000円を計上しますが、臨時議会がないことから、前年度より12万4,000円の減額になります。

す。内訳は、管理組合議会議員10人の報酬費20万6,000円などであります。

2款1項1目一般管理費は、前年度と比較して342万5,000円増の1億3,327万7,000円を計上しています。

説明欄に沿って主なものを御説明いたします。1、給与費のうち、4、一般職13人の人件費を1億287万4,000円、5、パートタイム会計年度任用職員2人の人件費を681万5,000円計上しています。なお、人件費に関わる資料としましては、36ページから39ページに給与費明細書をお示ししてございますので、お目通し願います。

2、人事管理費の2、職員研修費44万9,000円は、研修会への参加旅費及び負担金になります。

次のページ、3、事務管理費の617万9,000円は、組合事務運営の所要経費として、弁護士・公認会計士の相談報酬費や、「広報がくはい」などの印刷製本費のほか、富士市財務会計と接続するシンクライアントの利用に係る負担金などになります。

4、財産管理費870万3,000円は、庁舎管理のほか、車両、用地、使用料の管理に要する経費で、5、公租公課費722万6,000円は会計年度内に納付する消費税で、令和5年度分の中間と確定納付、令和6年度の2回の中間納付の計上になります。

28ページの下段をお願いいたします。2款2項1目排水管理費194万円は、管渠施設の管内環境保全のための水質管理に係る経費で、前年度と比較して22万3,000円の増となります。

次のページの説明欄にあります1の1、水質調査費55万円は水質試験に係る薬品や試験器具の購入費で、2、硫化水素調査費139万円は拡散式硫化水素計センサーの購入費などであります。

2目下水道管理費5,017万1,000円は、管路や人孔の劣化・破損箇所の維持補修及び保守点検に係る経費で、前年度と比較して98万4,000円の減となります。

説明欄1の1、維持補修費2,260万円は、管路補修や人孔の鉄蓋取替え等に係る経費、2、保守点検費2,614万円は、7月下旬の工場排水流入禁止期間に実施するテレビカメラや目視による管内点検調査、延長9,330メートルや、22門のゲート点検整備に要する経費などであります。

3目ポンプ場管理費4,408万1,000円は、今泉ポンプ場の運転管理に係る経費で、前年度と比較して74万5,000円の減となります。

説明欄1の1、維持補修費80万円は、ポンプ場施設の緊急を要する維持修繕の経費で、2、保守点検費3,684万円は、ポンプ場施設の運転管理と電気工作物の保守点検作業などに係る経費になります。

3、ポンプ場管理事務費644万1,000円は、ポンプを稼働するための電気料金、工業用水使用料などであります。

32ページをお願いいたします。2款3項1目施設改良費2億5,292万8,000円は、管路の更生工事やポンプ場施設の保全対策事業の経費で、前年度と比較して1,283万4,000円の減となります。

説明欄1、管渠施設費の1、保全対策事業費は2億4,610万円を計上しています。

事業内容につきまして、議案参考資料の4ページにて御説明いたします。管渠施設費における保全対策事業は9件の執行を予定しています。1番の業務委託は、弓沢川に架かるつつじ橋の桁下に添架している管渠の老朽化等の状態を把握する点検調査になります。

2から7番の工事は、敷設してから59年から69年が経過している管渠を、更生工事により長寿命化、耐震化を図るもので、合計で300メートルを施工します。

8番は、岳南1号第7排水路の廃止区間に新設した450ミリの管路と既設の工場下水路を接続する工事で、9番は、岳南1号第4排水路の凡夫川水管橋の塗替塗装工事になります。

なお、表の右端のページ番号に業務委託と工事の位置図をお示ししてございますので、後ほど御覧ください。

議案書の33ページにお戻りください。説明欄2、ポンプ場施設費の1、保全対策事業費590万円は、大型ポンプの起動と停止の水位を計測する2箇所の水位計の更新に要する経費などであります。

34ページをお願いいたします。3款1項1目利子5万円は、岳南排水路基金から一般会計へ繰替運用による借入のための利子で、利率の上昇により前年度と比較して4万円の増であります。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、運用益金4,569万2,000円を積み立てるもので、前年度と比較して199万9,000円の増となります。

2目職員退職手当基金積立金556万5,000円は、積立金500万円と運用益金56万5,000円で前年度と同額であります。

5款1項1目予備費は、前年度と同額の300万円を計上しました。

以上で議第2号令和6年度岳南排水路管理組合会計予算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） すみません、31ページのところですが、一番上の硫化水素調査費の中で、拡散式硫化水素計センサー購入とありますけれども、このセンサーは1器大体幾らぐらいで、今現在、こちらには何器整えているのかということが1点。

それと、その下の維持補修費、緊急対策工事が80万円ということですが、緊急対策で80万円で十分間に合うのかなと、その疑問があります。その辺の80万円の根拠をお聞かせいただきたい。

それともう1点、令和6年度の主要事業の中で、2番から7番までが59年から69年経過している管の補修だよと。補修して、あと何年もたせようという考えなのか。

その3点、お願いいたします。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） まず初めに、31ページの硫化水素調査費の拡散式硫化水素計センサーの購入費であります。13個購入で83万円になります。これにその他を含めて139万円になります。

続きまして、ポンプ場の80万円の維持補修費ですが、これは緊急に対するもので、目的は今のところ決まっておられません。緊急に修繕をしなければならぬもので80万円を不特定で計上しているものです。その他ありますが、運転委託している中でも、部分的には、ある程度小さなものと委託業者のほうで修繕してもらえますので、その辺は取りあえずは80万円を計上することになります。また大きいものが出てきましたら、それはまた議会のほうで、補正とかその辺でお願いすることになるかと思えます。

3点目です。管渠更生工事になりますが、今、実際、平均しますと63年経過している管路になります。今回の管路の更生工事は、実質、素材が塩ビ管と同じような素材になります。耐用年数がどれほど延びるかということなんですけれども、製造されて敷設されて、まだそれほど年数はたっていないです。私の経験からいきますと、50年以上はゆうにもつというふうに考えております。当然、敷設して、工場排水流入禁止期間の中でおおむね5年に1度、状態監視していきますので、管更生したらそれで終わりじゃなくて、ある程度50年以上もつわけです。それから、おおむね5年に1度は最低でも、状態を監視しながら、うちのほうの管渠の維持管理を進めていくような形になります。

以上です。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） 最初の質問ですけれども、139万の中で13個買うよということで、それは分かったんですけれども、初めて買うんでしょうか。今までこの硫化水素計を持っていなかったということでしょうか。

この13器の使い方ですけれども、1回使って終わりという話じゃないと思うんですね。今までこの岳排のほうには一個もなかったのかなということで確認したんですけれども、今、この岳南排水路のほうには、全部でこの13個のセンサーしかないのかなという疑問があつて確認をしましたので、その辺、もう1回お願いします。

緊急対策は分かりました。

それと管路ですけれども、新しくして行って、5年ごとにまた見て直していくよということですが、もともと平均して63年あるよという本体自体がもう大分厳しくなっているのかなというふうに考えるんですけれども、その辺、今新しく補修して行って、5年ごとに確認しながらいくけれども、本体自体はもつのかなという疑問があるんですね。局長の経験からというお話でしたけれども、このままやっていると、本体自体が100年、150年と、岳排が続く限りそれが主体となっていくんでしょうけれども、その辺の耐久というのは大丈夫なんでしょうか。

2点です。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 最初の硫化水素センサーですが、これは硫化水素が発生する、うちの岳南排水路が38キロあるわけなんですけれども、そのうちで17か所、おおむね段差があるとかそういう形で、しぶきが飛ぶことによって飛沫が管路内の床部にたまって、それがバクテリアで硫酸になってしまうので、それでコンクリート成分を腐食することを防ぐために、その硫化水素の発生状況をセンサーで監視している箇所が17か所あります。

来年は13個センサーを取り替えるわけなんですけれども、初めて取り替えるわけではありません。ある程度、硫化水素が発生するところで、環境が悪いところで使うものですので、定期的買い換えの中で、来年度は13個を換えるということになります。その費用が、13個の購入で83万円になります。

もう1点なんですけれども、管渠の更生工事ですけれども、基本的に管渠はコンクリート構造物できております。コンクリート構造物は何に弱いかわかると、今1つ前でお話ししましたけれども、硫化水素によって生成される硫酸です。硫酸は強酸ですので、強い酸によってコンクリート成分のアルカリが溶出する、要は溶けてしまって、表面がざ

らざらして、どんどん痩せていく。これが一番危ないものです。それとあと水質調査によって、流れているうちの水はどの程度の水質か。要は酸性に偏っていないかとか、その辺を監視しているわけでありませう。

コンクリートは、基本的には、埋設環境さえよければ100年でも200年でももちます。これは原子力発電所、柏崎刈羽原発の中で専門家が言ったことだと思いますけれども、状態さえコンクリートはもつよと。そういう中でうちは毎年、おおよそ25%とか20%に当たる距離を状態監視しております。ですので、今やっている、来年度行います管更生も基本は予防保全です。実際クラックとかが入って、それを要は壊れる危険があるから管更生するわけではありませう。今、73年という目標耐用年数を国は示しているわけですけれども、今、平均63年ぐらいのやつをやっているわけですけれども、状態は決して悪くないです。ただ、管更生を少しでも進めておかないと将来的に、例えばいきなり更生しなきゃならない部分の需要が出てきたときに対応できないもので、予防保全的に進めている。そのようなことで管更生を今進めております。

以上です。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） 最後にもう1回伺いますけれども、拡散式硫化水素計というのは17か所の場所に設置してあって、そのうちの4か所だけ残して13か所を換えるよとということで理解していいんでしょうか。この耐用年数みたいなものはあるんでしょうか。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 申し訳ありません、私の説明がちょっとまずかったようです。センサーは消耗品だということで、申し訳ないですけれども。17個のうちの悪い部分を換えたいということで、改めさせていただきます。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） 消耗品ですか。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） はい、消耗品です。物がありまして、センサー部分が。本体はいいんですけれども、そのセンサー部分は消耗品ですので、換えたいということになります。

○5番（鈴木幸司議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 5番 鈴木幸司議員。

○5番（鈴木幸司議員） 2点ほど伺います。管理者の挨拶でもありましたように、大きな地震があつて、かなり地下埋設のインフラも傷んでいる状況が報道されています。岳南排水路の管路が通っている中でも、依田橋地区とか鈴川地区とか、液状化が心配される地域がありますので、それに対する対策として、マンホールの浮上防止なんかはもう既に行われているのでしょうかというのを1点伺います。

もう1点が、基礎排水量、水色の2ページのところを見ていて思ったんですが、毎年、平均増減率3.15%ずつ排水量が減っているという状況の中で、来年度は660万立米が減るよという見込みで予算を立てていただいております。管更生を進めなきゃいけない、維持修繕しなきゃいけないということで、これに対して何か今後、紙・パルプ産業の話もしていただきましたけれども、IT化が進んで紙の使用量が減っているという御説明をいただきました。予算を立てるにはなかなか大変な状況かと思えますけれども、予算を組んでいくには入るを量りて出ざるを制すしかないと思うんですよ。何か新たな歳入を増やす方策についてお考えでしょうか。

以上2点、お願いします。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） まず1点ですが、地震に対してということであります。まだ能登半島で震度7の地震の後、当然ニュース等で見ていますと、人孔等が液状化で浮上して使い物にならないよというニュースがありました。過去の大きな地震を見てみますと、東日本大震災があります。この東日本大震災で、岳南排水路のような管渠はどのような被害が起きたかということですが、東日本の場合は、ひたちなか・東海広域事務組合がありまして、うちのような、ある程度大きな施設の雨水渠を管理しているところであります。震度も、南海トラフで富士市が想定しています震度5強とか、その辺を受けたところではありますが、ここでの被害は、公共下水道ですと、例えばφが250ミリとか300ミリですと、被害率は4.2とか3.8%とか、その辺の被害を受けておりますが、大型な雨水渠、450を超え、アーチでいきますと3,000ミリを超えるような施設で被害はありませんでした。このときは、小さな管渠と、あと、処理場が多分津波をかぶって機能できなくなったということで、大きな被害を受けていると思います。これは、この地区で想定されています南海トラフと同じ海溝型の地震でしたので、参考にはなろうかと思えます。

一方、熊本地震は、これまでの観測史上一番大きな震度だったわけなんですけれども、

これは内陸型で、要は断層が大きく動いたということで大きい震度だったんですが、このときも公共下水道は被害が大きかったわけですが、450から300ミリの大きな汚水渠等の被害はなかったということで、ある程度地中に埋設されているうちのような大きい構造物ですと、全くないということはないんですけれども、地震にはそこそこ強いのかなと。

ただ一方、質問にありましたように、人孔の浮上防止はあります。ただ、うちの人孔は、コンクリート量が薄い空隙のある、要は浮力が出るような構造物じゃなくて、物自体の自重がありますので、それほど液状化でも大きな浮上はしないのかなと。ただ、液状化はして、ある程度規模が小さい人孔ですと被害が出ることも予想しております。ただ、まだそこまで人孔の、地下水によります液状化の診断まではしてございません。今後、それを含めまして進めていかなければならないと思っております。

新たな収入ということなんですけれども、うちのほうは、計画排水量をもちまして管渠の中の流量が決まっております。工場が減ってきまして、おおむね管の半分程度までしか流れていない状況です。その余力を今後、例えば今、富士市のほうと協議を進めているわけなんですけれども、大雨時の雨水を取り入れできたらいいのかなということで、ただ、それに対しましてどれだけの収入というのは、まだ全然協議がありません。ただ、その手前の、うちの余剰能力を使って雨水のほうの取り入れということで進めていきます。行く行くは何かしらの、少しでも収入になったらいいかなと、そのように思って協議を進めている段階であります。

以上です。

○5番（鈴木幸司議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 5番 鈴木幸司議員。

○5番（鈴木幸司議員） 回答いただきました。マンホールの浮上防止については、確かに地下構造物は一緒に揺れるから地震に強いんだというのは分かっているんですけれども、局長が説明されたように、中に空気が詰まっていると液状化で上がってきちゃう。それで水が詰まっている管路との継ぎ手で破断してしまうという事例が、地下水位の高いところでは心配されるものですから、その辺の調査も進めていただけるということですので、よろしくお願ひします。

もう1点、以前、沖田地区で、浸水常襲区域においてそういう検討を、先ほど局長が説明されたように、富士市さんからお金をいただいて、水害時には都市下水路として活用する、そういう方策もあるんじゃないかと。協議中だということですので、協議の推移を見守っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○10番（小池義治議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 10番 小池義治議員。

○10番（小池義治議員） 今、鈴木議員からの質問で局長から耐震について御説明いただきまして、大体分かってきたんですけど、もう少し詳しく聞かせてください。管渠について、耐震化率というか、どこまで新しい耐震基準のやつが進んでいるかということですので、もし分かったらお答えいただきたい。

もう1点、先ほど断層型の地震の話もありましたが、岳南地区は富士川河口断層帯が走っていることが知られていますが、もし管が断層をまたいでいる場合、もう1メートルずれたりしたら、これは完全に切れてしまうと思うんですけども、そういった断層をまたいでいるかどうかみたいな調査というのは何かされていますでしょうか。

あと、完全に切れてしまった場合、何日ぐらいかけて、どういう復旧をするのかというような、BCPといいますか、そういった復旧の計画なんかは立てられていますでしょうか。

以上3点、お願いします。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 耐震化率であります、令和5年度末で48.3%です。これが令和6年度で300メートル行いますと、49.1%になります。

もう一つ、断層をわたっていくというか、またいでいる管渠なんですけれども、実際、能登半島を見ますと、2メートルぐらいの段差ができてしまったわけでありまして。実際そうしますと、当然、うちの施設が幾ら大きい施設といたしましても、そこは破断してしまいます。実際、断層がどこにあつて、うちはどの辺をまたいでいるかという詳細までは、ちょっとまだつかめていません。申し訳ありません。

復旧であります、岳南排水路は、建設当時、ある程度上流のほうから進めてきて、ある程度できますと、例えば県とか市の主要河川に河川放流して行きました。どんどんつくって行って、最終的には港に放流しているわけですので、そういうことで、主要な河川には放流口があります。緊急ということで、これまで夏季の流入禁止期間で富士と富士宮の境の辺で1か所は、市の河川に放流しています。これは毎年しています。どうしても水替えだけですと流入水が排出できませんので、それは河川課と協議しまして、河川放流させてもらっています。そういうことで、うちが例えば応急復旧になり、30日とか、もっとかかる場合、そして企業が操業したいよ、水を流したいよということでしたら、河川管理課との協議で河川放流しながら、うちも頑張って復旧しながら、最終的には港まで

全部直す。そんなスケジュールになろうかということは考えております。

以上です。

○10番（小池義治議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 10番 小池義治議員。

○10番（小池義治議員） 最後に聞いた件は、河川放流という可能性もあるということで、それはそういった準備がされているということで、分かりました。

断層についてですけれども、近年、富士川河口断層帯がどこに走っているかというような調査も進んでいるようではありますので、富士市、富士宮市の防災担当とかとも連絡を取りながら、この調査も進めていっていただきたいなと思います。要望で終わります。

○議長（荻田丈仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荻田丈仁議員） 質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号令和6年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

日程第5 議第3号岳南排水路管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（荻田丈仁議員） 日程第5 議第3号岳南排水路管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） それでは、議第3号岳南排水路管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明いたしますので、議案書の40ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、令和6年度から、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることに合わせ、本組合におきましても、会計年度任用職員への勤勉手当支給が可能となるよう条例の一部を改正する

ものであります。

改正の主な内容につきまして、黄色の表紙、議案参考資料—2、新旧対照表にて御説明いたしますので、1ページをお願いいたします。

第4条は、会計年度任用職員として任用される職員の給与について規定しているもので、第1項第1号ではパートタイムの会計年度任用職員、同項第2号ではフルタイムの会計年度任用職員に対する給与の種類を規定しています。第1号、第2号の給与の種類に「勤勉手当」を追加するものであります。

議案書の41ページにお戻りください。附則であります。この条例の施行日を令和6年4月1日とするものであります。

以上で議第3号岳南排水路管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の説明を終わります。

これから議第3号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第3号岳南排水路管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第3号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時51分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

令和6年4月10日

議 長 萩 田 丈 仁

会議録署名議員 長 谷 川 祐 司

会議録署名議員 萩 野 基 行
